

公 示 日 : 2021 年 6 月 9 日

調達管理番号 : 21a00339

国 名 : フィリピン

担 当 部 署 : 社会基盤部運輸交通グループ第一チーム

調 達 件 名 : フィリピン国山岳及び洪水地域における道路防災プロジェクト  
基本計画策定調査（道路防災／斜面安定工／地滑り対策）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 道路防災／斜面安定工／地滑り対策
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2021 年 7 月下旬から 2021 年 11 月下旬
- (2) 業務 M/M : 現地 0.80M/M、国内 0.50M/M、合計 1.30M/M
- (3) 業務日数 : 

準備期間	現地業務期間	整理期間
3 日	24 日	7 日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見積書提出部数 : 1 部
- (3) 提出期限 : 6 月 30 日 (水) (12 時まで)
- (4) 提出方法 : 電子データのみ

➤ 専用アドレス ([e-propo@jica.go.jp](mailto:e-propo@jica.go.jp))

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き（PDF/352KB）

[https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition\\_2020.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2020.pdf)

なお、JICA 本部 1 階調達・派遣業務部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

◇ 評価結果の通知 : 2021 年 7 月 13 日 (火) までに個別通知  
➤ 提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
  - ① 業務実施の基本方針 16点
  - ② 業務実施上のバックアップ体制 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
  - ① 類似業務の経験 40点
  - ② 対象国又は同類似地域での業務経験 8点
  - ③ 語学力 16点
  - ④ その他学位、資格等 16点

(計 100 点)

類似業務	道路防災（斜面安定工及び地滑り対策）に係る各種業務
対象国／類似地域	フィリピン／全途上国
語学の種類	英語

#### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

#### 6. 業務の背景

フィリピンにおける開発方針・計画を定める「10 項目の社会経済政策（0+10 Point Economic Agenda）」とフィリピン開発計画 2017-2022（Philippine Development Plan 2017-2022）において、インフラ開発は比政府の最優先事項となっている。道路セクターを担う公共事業道路省（Department of Public Works and Highways：DPWH）はこれらの政策のもと事業を実施している。事業の中では、斜面崩壊、土砂崩れの恐れのある国道の復旧・改修を行うことにより安全・安心な幹線道路を確保し、脆弱性の高い地域の持続可能で強靱なコミュニティ構築に寄与しようとしている。

しかし、フィリピンでは毎年のように台風や地震により道路斜面が崩壊する道路災害が頻発し、幹線道路が通行不能になっている。このため、土砂災害、土石流、斜面崩壊などに対してより強固な道路防災対策を実施することが強く求められている。その中でも地滑り対策は DPWH にとって大きな課題となっている。

また道路管理者が、利用者に対して気象情報、道路障害、道路障害予測に基づいた通行規制等の道路防災情報を提供することが、道路災害発生箇所道路利

用者が巻き込まれる不慮の事故防止と迂回情報等の提供のため重要になっている。

自然条件がフィリピンと似ている中で、地滑りやその他の関連する道路災害軽減に資する技術を有する我が国は、DPWH 技術者に関連技術を移転することで、フィリピン国内の道路災害を軽減することが大いに期待されている。

JICA は、これまでに実施した技術協力プロジェクトを通じ、道路法面保全に関する技術を DPWH に技術移転してきた。しかしそれらの技術は、切土・盛土部の保全に必要となる最低限の斜面崩壊や落石防止対策を中心とするものであった。今回は、これまでの実績を踏まえ、地滑り対策を中心にして、道路防災情報システムを含む道路防災技術の移転について要請があったものである。

本基本計画策定調査では、本要請の背景を確認の上、本案件の技術移転の目標、活動、成果を明らかにして、案件の協力計画を作成することを目的として実施される。

## 7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめに協力する。

なお、本件は 2 段階方式で実施する。2 段階方式は、基本計画策定調査で基本計画を確定した段階で RD 締結の上プロジェクトを開始し、その後プロジェクトの中で詳細計画を策定し RD を改訂して本格活動を行うものである。

また、新型コロナウイルス感染症の状況で現地調査に渡航出来ない可能性がある。その場合遠隔で実施するが、その際の通信・機材費用を JICA は負担しない。但し、JICA 本部の施設を使用することは、手配が出来る範囲内で便宜を図る。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間（2021 年 7 月下旬）

- ① 要請背景、内容、これまでの当該分野への協力を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、フィリピン側関係機関（C/P 機関等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ② プロジェクトの PDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案の担当分野関連部分を検討する。
- ③ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務期間(2021年8月中旬～9月上旬、但し14日間の隔離期間を除く)

- ① JICA フィリピン事務所等との打合せに参加する。
- ② フィリピン側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ 担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。
  - ア) 関連各組織の現状を分析する。
    - (a) 関連各組織の所掌業務に関する情報をアップデートする。
    - (b) 関連各組織の所掌業務についてヒアリングする。
    - (c) 関連各組織の部署別人数、各人のアカデミックバックグラウンド、業務経験について情報収集する。
    - (d) 山岳及び洪水地域における道路防災の関連各組織の関与について、資料及びヒアリング結果等に基づき分析する。
  - イ) これまでに実施されてきた当該分野への援助内容とその後の成果の状況を確認する。
  - ウ) 当該分野の要請内容について確認する。
  - エ) 現地再委託を請け負う可能な組織、業務実施単価に関する情報を収集する。
- ④ 当該分野の協力内容について検討、協議する。
  - ア) 要請内容として「Landslide Protection」となっているが、Landslideには、広義の意味で全ての斜面損壊と、狭義の意味で土塊の滑り、岩のくさび滑り、岩斜面の大きな塊状の動きを指す場合があり、十分確認する。
  - イ) 狭義の意味であっても道路に係る斜面安定の包括的な理解を促進するため、これまでの我が国の援助と重複しない限り基本的な関連技術の移転を図る。
  - ウ) 当該分野において「地質学」、「地盤工学」の知見が重要になることから先方技術者のこれらの知見を確認し、協力内容に含めることを検討する。
  - エ) 要請によるとハザードマップの作成およびパイロットプロジェクト実施による技術移転となっているが、パイロットプロジェクトは先方負担になること、これまでのプロジェクトで先方負担が出来ない、また遅延することが生じ、プロジェクト実施に大きな影響を与えた経緯があることに留意する。  
また、パイロットプロジェクトの場所、詳細内容は慎重に判断する

必要があるため、プロジェクトの中で現場を直接確認の上、決めることもあり得ることにも留意する。

- オ) 問題分析を行い、協力内容を検討する。プロジェクト期間は3年になることから、無理のない内容にすることに留意する。
  - カ) ハザードマップ作成がパイロットプロジェクトの内容の一部となり得る。また斜面对策工をパイロットプロジェクトに含めることはその実施可能性を十分検討して判断する。
  - キ) 地質調査、地盤工学上の必要となる計測機器の供与も検討する。
  - ク) 想定する各活動の実施に必要な先方の実施体制（関連する組織、分野別能力・人数）の案を提案する。
  - ケ) 担当分野におけるジェンダー主流化ニーズ、気候変動対策の適応について考察する。
- ⑤ プロジェクトの活動に係る協議に参加し、支援する。具体的には以下のとおり。
- ア) プロジェクトの基本計画策定に係る協議に参加し、その協議促進を支援する。
  - イ) フィリピン側からの意見について、道路防災の観点からコメントし、論理的な結論が見出せるよう支援する。
- ⑥ M/M (Minutes of Meetings) 案の作成、特に担当分野に係る PDM 案、PO 案の作成に協力する。
- ⑦ 担当分野に係る現地調査結果を JICA フィリピン事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2021年9月中旬～11月中旬）

- ① 事業事前評価表（案）作成に協力する。
- ② R/D (Record of Discussions) 案の作成に協力する。
- ③ 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④ 担当分野に係る基本計画策定調査報告書（案）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。最初の案は9月中旬までに提出する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 業務完了報告書（和文3部）

2021年11月12日までに提出。

担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を添付し、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「業務実施契約（単独型）に係る見積書について」を参照願います。

[https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate\\_202103.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate_202103.pdf)

留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。  
航空経路は、日本⇒マニラ⇒日本を標準とします。
- (2) 一般業務費  
現地で業務を実施するために必要な経費を見積もって下さい。想定している経費は、車両借上げ費、現地国内航空賃、通信・運搬費（インターネット、携帯電話）、資料購入費、資料複写費ですが、その他にあれば計上して下さい。この見積もりを参考として契約交渉で一般業務費を決定します。
- (3) 新型コロナウイルス対策に関連する経費  
PCR 検査関連費用等は見積に計上不要です。契約交渉時点で確認させていただきます。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境
  - ① 現地業務日程  
現地業務は 8 月 18 日から 9 月 10 日を予定しています。  
現地業務日程とは別に、現時点では、フィリピン到着日翌日から 14 日間の隔離期間があり、8 月上旬に渡航いただく必要があります。隔離期間のうちの数日はリモートで業務を行っていただく可能性があります。JICA の調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より数日前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。
  - ② 現地での業務体制  
本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。
    - ア) 総括（JICA）
    - イ) 協力企画（JICA）
    - ウ) 道路防災／斜面安定工／地滑り対策（本コンサルタント）
    - エ) 道路防災情報システム（JICA が別途契約するコンサルタント）
  - ③ 便宜供与内容

JICA フィリピン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：なし
- イ) 宿舎手配：なし
- ウ) 車両借上げ：なし
- エ) 通訳備上：なし
- オ) 現地日程のアレンジ：DPWH との最初のアポイントのみ JICA がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供：なし

## (2) 参考資料

① 本業務に関する以下の案件資料が、JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ フィリピン国道路土砂災害危険度の評価・管理計画調査最終報告書  
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/11856374.pdf>
- ・ フィリピン国道路・橋梁の建設・維持に係る品質管理向上プロジェクト終了時評価調査報告書  
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12015129.pdf>
- ・ フィリピン国道路・橋梁の建設・維持に係る品質管理向上プロジェクトフェーズⅡ終了時評価調査報告書  
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12232138.pdf>
- ・ フィリピン国道路・橋梁の建設・維持に係る品質管理向上プロジェクトフェーズⅢ事業完了報告書と文サマリー  
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12340048.pdf>
- ・ The project for improvement of quality management for highway and bridge construction and maintenance, phase III : final report  
[https://libopac.jica.go.jp/images/report/12340055\\_01.pdf](https://libopac.jica.go.jp/images/report/12340055_01.pdf)  
[https://libopac.jica.go.jp/images/report/12340055\\_02.pdf](https://libopac.jica.go.jp/images/report/12340055_02.pdf)  
[https://libopac.jica.go.jp/images/report/12340055\\_03.pdf](https://libopac.jica.go.jp/images/report/12340055_03.pdf)
- ・ フィリピン共和国 道路・橋梁の建設・維持管理に係る品質管理向上プロジェクトフェーズⅢ 詳細計画策定調査報告書

[https://libopac.jica.go.jp/images/report/12248076\\_01.pdf](https://libopac.jica.go.jp/images/report/12248076_01.pdf)

[https://libopac.jica.go.jp/images/report/12248076\\_02.pdf](https://libopac.jica.go.jp/images/report/12248076_02.pdf)

- ・ フィリピン国 治水・砂防技術力強化プロジェクト中小河川治水事業  
実施体制改善調査主報告書 要約

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/11775657.pdf>

- ・ The study on flood control project implementation system for principal rivers in the Philippines under the project for enhancement of capabilities in flood control and sabo engineering of the Department of Public Works and Highways : main report

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/11775673.pdf>

- ② 本契約に関する以下の資料を当機構調達・派遣業務部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、専用アドレス ([e-propo@jica.go.jp](mailto:e-propo@jica.go.jp))宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」及び要請書

イ) 提供依頼メール

・ タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」

・ 本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

### (3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA フィリピン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。



また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上